

平成25年第5回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成25年6月12日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（高橋 猛君） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は、6名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

◇戸 澤 勉 君

○議長（高橋 猛君） それでは、最初に、14番戸澤 勉君の一般質問を許可いたします。戸澤 勉君、登壇願います。

（14番 戸澤 勉君 登壇）

○14番（戸澤 勉君） おはようございます。14番戸澤です。

年々進む少子高齢化は深刻な行政課題であり、そのため数々の施策で対処しておりますが、その進行はとどまることを知りません。先般発表された秋田県内の高齢化率は、昨年10月1日時点で全国一の30.7%となりました。また、2040年の美郷町の推定人口は、2010年に比較して38%減の約1万3,000人と示されております。厳しい状況下ではありますが、より積極的に次世代に住みよい町、住み続けたいと思えるまちづくりを継承していかなければならないと思います。住みよいまちづくりは、地域と一体となって推し進めるべきと思います。

これまで私の地域の行政区には自治会組織がありませんでした。議員活動を通してほかの自治会の活発な活動状況を知り、地域の現状では将来に対応し切れないのではと思い悩んでおりました。特に千屋地区は農協の部落組合が活発だったので自治会不要論が年配者にあり、機運はあつ

ても立ち上げられずにおりました。意を決し、私が呼びかけ人になり、協議会を立ち上げ、準備委員会、事務作業チームを経て10回の協議を重ね、設立に至ることができました。目下、素晴らしいリーダーのもと、活発な自治会活動を展開しております。

地元の千北行政区は68戸ですが、部落組合が2つあり、そのどちらにも会館がつくられていません。私の地域の会館は、平成元年に、25世帯で1世帯当たりの負担金8万円で建てかえられました。現在、もう一つの会館の傷みがひどく、建てかえの時期が迫り、これを機会に地域の将来を見据えて1つの会館にまとめる方向で話し合っております。

議会では、住民との懇談会で町内の会館に出向いておりますが、総じて千畑地区の会館の整備が進んでおり、エアコン完備で、地域の方は猛暑の中での会合も苦にならなかったと話していました。千畑地区では、平成16年に、それまでの財産区基金1億円超を各行政区に配分し、主に会館の整備に充て、当時の建設補助率も50%でしたので、急速に整備が進んだものと思われま

す。前述のように少子高齢化の進展もあり、他地区の会館の整備がなかなか難しいと思われま

す。町内の会館整備の実情把握をアンケート等で調査し、整備時の世帯負担の軽減を図るためにも、町の補助率のかさ上げにより快適で集いやすい会館づくりを進めていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いします。

元東京大学総長佐々木 毅氏の顕彰をということで、佐々木 毅氏は、皆様既にご承知のとおり、ことしの3月末をもって学習院大学法学部教授を定年に伴い退任されました。

私の隣家の出身で、毅さんは5歳年上でした。私が小学校に入学したころに、毅さんが自分の教室に連れていってくれたことがあり、6年生の大きな姿にびっくりしたことが思い出されます。魚とりの好きな毅さんでしたが、中学校の途中で秋田市内に転校されました。秋田高校生時代は帰郷時にキャッチボールの相手をさせられました。当時は実力テストの成績が新聞に発表され、東北地方で上位に入っていたので、すごい人だなと思っていました。その後、東京大学法学部に入学し、卒業後、助手を経て、27歳で助教授、36歳で教授、56歳で法学部長、59歳で学長に選ばれ、4年間総長を務めてから、学習院大学に勤務されました。

毅氏の功績は山のごとくであります。郷土が生んだ偉人として、退任された機会に後世に継承すべき方策を検討のときと考え、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。初めに、町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの戸澤議員のご質問にお答えいたします。

自治会館改築に助成金の増額をについてですが、議員の住みよいまちづくりは地域と一体となって推し進めるべきとの御指摘は、そのとおりであると私も認識しております。そのため、その推進施策の一つとして、行政区が活動拠点とする集会施設を整備する取り組みに対しては、町として補助制度をつくり、これまで地域コミュニティ活動の活発化を支援してきていることは、議員もご存じのとおりです。

この補助制度については、平成18年5月から昨年度末までに延べ32行政区で活用があり、また、今年度も既に2行政区からの補助金交付申請書を受理しているところです。

さて、議員ご質問の補助率のかさ上げについてですが、一義的には、これまで活用してきた行政区並びに現在補助申請している行政区との公平性や補助率変更の目的などを鑑みますと、かなり整理を要する側面を持っているものと存じます。

しかし、一方で、行政区等の集会施設の老朽化も散見される現状を踏まえるとともに、昨今の防災意識の高揚に伴う防災体制強化の必要性を踏まえますと、最も身近な避難施設になり得る行政区等の集会施設は、今後さらに機能充実が求められることも考えられます。

現在のところ、こうした防災機能の充実を目的とした改修等については特例扱いとなっておりますので、今後、単に集会施設としての改修目的だけではなく、自主防災組織の活動促進の観点も含め、防災拠点として機能充実を図るなどの場合は、補助率や補助限度額のかさ上げを検討するなど、従前の補助制度との整合を図って、公平性に留意しながら、新たな観点を加味した補助のあり方を検討してまいりたいと存じます。

なお、こうした観点での補助率かさ上げ等については、既に水環境保全に向けてトイレの水洗化などで実施しているところです。

いずれ議員のご指摘の実情把握並びに意向把握のアンケート調査を実施し、快適で集いやすく、かつ安全安心な集会施設に対する支援のありようについて今後検討してまいりますので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 次に、元東大総長佐々木 毅氏の顕彰についてですが、最高学府の総長を歴任され、専門分野である西洋政治思想史はもとより、現代日本の政治についての執筆を初め、論壇で盛んに活躍されておられる佐々木 毅先生は、郷土の誇る偉大な日本の政治学者です。

町では合併前から数々のご講演をいただいておりますが、平成22年には美郷大使への就任もご快諾いただき、美郷町の魅力発信やまちづくりにご提言などをいただいているところであります。これまでのご講演の中での先生のコメントに「継続的に努力することの大切さを学生の皆さんに伝えることが私の使命であると感じています」とありますように、先生のご意思は行政にかかわる私どもにとっても深く感銘いたすものであると同時に、後世に継承していくべき責務を感じているところであります。

ご功績の展示の具体についてですが、空き校舎の活用として進めている民俗資料等の展示収蔵施設の整備計画においては、歴史部門にて郷土の先覚者の方々をご紹介するコーナーを設けたいと考えているところであります。佐々木先生の足跡についてもぜひ取り組みたく、その内容等についてご相談しているところであります。

なお、この6月29日から9月27日までの期間、先生のご出身校であります秋田県立秋田高等学校において、東京大学在任時代等を中心とした写真、記念品、色紙等の展示が予定されておりますので、当町でも同校と連携を深め、今後の展示の参考にさせていただきたいと考えております。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで14番戸澤 勉君の一般質問を終わります。

◇深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、13番深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って質問をいたします。

まず初めに、放課後児童クラブと児童の自立についてであります。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っているところであります。平成24年には子ども・子育て関連法が成立し、放課後児童クラブについても改正され、対象学年がこれまでのおおむね3年生から6年生まで拡大されるようであります。

本町においても放課後児童クラブ利用者は年々増加傾向にあり、町内3児童クラブの利用状況

にもあらわれております。平成25年度4月時点での利用登録状況は、仙南地区の仙南っ子児童クラブが40人の定員に対して40人でありまして、そのうち7人が学年延長をされております。また、千畑地区のめだか児童クラブも同様に40人ありますが、そのうち学年延長が10人となっております。

しかし、六郷地区のわくわく児童クラブにおいては、1年生から3年生までで定員の40人に達し、昨年まで実施されてきた学年延長や長期休みの受け入れができない状況にあります。今後、仙南・千畑地区の両クラブでも同様の状況が予想される中、利用を希望する保護者が不安を抱えている状況にあります。

この放課後児童クラブについて、以前、町長は「保護者等の切実な要望であり、働く世代が安心して働けるための学年延長の完全実施を」と述べ、自主的な取り組みとして6年生までの受け入れを可能にし、利用者の力強い支えにもなってきたところでもあります。今定例会冒頭の招集挨拶の中でもこのことに触れ、入所希望者への対応についてはこれまで同様に実態に即して検討するとしていますが、今回の発言はこれまでの前向きな発言からするとトーンダウンしていることが大変気がかりなところでもあります。

そこで、町長の立場として現状をどのように認識しているのか、また、放課後児童クラブのあり方をどのように考えているのか、お聞きいたします。

また、一方、高学年児童がみずから学童保育を拒むケースも多いようであります。このような児童も含め、1人で留守番できる力を身につけ自立していくことも大事なことと感じております。しかし、親からすればまだ小学生で、心配は尽きないものと思います。学校を離れた児童が親の留守中をどう過ごすのか、万が一災害などの危険からどう安全を確保するのかといったようなことについて、家庭と連携した指導や対応が整っているのか、マニュアル的なものはあるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブと児童の自立についてですが、議員ご指摘のとおり、平成24年8月、子ども・子育て関連法が成立し、放課後健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについても、これまで小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童という対象が、小学校に就学している児童と改められました。

町においては、これまで放課後児童クラブを小学校低学年児童の「鍵っ子」対策として、安全な生活の場の提供と児童の健全な育成を図ることを目的として運営し、1施設40人の定員の範囲内で受け入れ、人数に余裕がある場合は4年生以上についても国に先駆けて受け入れを行ってきているところです。

町の放課後児童クラブの現状を申し上げますが、先ほど議員からご紹介ありましたとおり、千畑地区は1年生から3年生までが30名、4年生以上が10名で計40名、仙南地区は1年生から3年生までが34名、4年生以上が6名で計40名、六郷地区においては1年生から3年生までで40名と、全て児童クラブにおいて定員に達しております。千畑地区と仙南地区については長期休業中の利用も含めて待機児童はおりませんが、六郷地区については利用決定後に申し込みがあった待機児童が4名いるなど、昨年まで実施してきた4年生以上の利用や長期休業中の受け入れもできない状況にあるところです。

なお、こうした状況は近隣市においても同様に見られますが、ただし、大仙市と仙北市では対象児童を1年生から3年生までとしているほか、横手市では1年生から4年生までとしており、同様の状況といいますが、その実態には差異があります。

こうした状況を踏まえた上で今後の対応についてですが、六郷地区の待機児童については現在の施設規模等の問題から対応ができませんが、六郷小学校に近い学友館に「えほんのへや」として児童用スペースを整備しておりますので、今年度に限った暫定的な特例措置として、待機児童が常時利用を希望する場合には専門職員にかわり当該施設職員が見守りますので、ご相談いただきたいと存じます。また、来年度については、議員もご存じのとおり、六郷地区については六郷小学校内で実施することを既に決定しており、受け入れ人数は現在の人数以上の受け入れが可能となります。

今後、受け入れ体制のあり方とともに、定員の増加人数について、六郷地区及び千畑・仙南地区においても募集時期までに検討してまいります。しかしながら、受け入れ人数には当然限度がありますので、こうした定員増加への対応とあわせ、利用希望に対する家庭の事情把握等をさらにしっかりと実施するなど、利用規定の見直しなども検討してまいります。

また、一方で、議員ご指摘のとおり、児童の自立についてはやはり最も重要な教育的観点で、積極的に自立を促す機会を持たせることは非常に大切なこと、大事なことと捉えております。そのため、学校教育においては、避難訓練や学校外でのフィールドワークなどの機会を通じ、自分の身は自分で守る、そのことの大切さを教育しているとともに、町教育委員会で各家庭に配布し

た「家庭教育10ヶ条」で示している子供の頑張りや伸び、つまずきをよく見て、褒めたり励ましたり、時には我慢することや事のよしあしを教えたりと、子供の自立に一義的に責任を持つべきご家庭に意識してもらおうとともに、それぞれの環境に応じて実践してもらおうため、学校報等を通じて啓発を行ってきていると伺っております。

申すまでもなく、子供の自立心はあまたの経験を経て自然に育まれるものです。これまで述べた学校教育での経験機会を側面からの支援として捉えていただき、正面から向き合うのはやはりご家庭であるべきですので、一定年齢に達している子供たちが自然に自立の過程を歩み、望ましい大人に成長していくよう、危険回避の自己意識と対応も含め、ご家庭に帰った子供たちの親の留守中の過ごし方など、ご家庭において十分に検討及び実践をしていただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、子供の自立を促進するという子供の教育の根幹にかかわるテーマについて、今後も教育現場とご家庭が情報共有を行いながら、連携体制を維持していくように努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番深澤 均君の再質問を許可いたします。

○13番（深澤 均君） 今すぐにはできないけれども、図書館など、ある施設を利用して今後取り組んでもらえるというような答弁でありました。よろしくお願いをしたいと思います。ほかの千畑・仙南両地区でも今後同様な状況が予想されるわけですので、そちらのほうへの対応もよろしくお願いをしたいと思います、そういうふうに思っております。

今、美郷町では、昨年度から若い方々への定住促進奨励金事業というのを行って定住を促進しているわけですが、まさにこの学童保育の利用を希望する年代でもあるわけですので、仕事、いわゆる安定した収入と子育ての両面支援をきっちりと行ってこそ定住促進も推進されるものと、そういうふう理解をしているところであります。滞ることなく前へ進んでいってもらいたいなど、そういうふう思っております。

それから、子供の自立についてであります、あるお母さんからこのことについて相談を受けたときに、何かあったときに、千畑地区は家が点在しているような、六郷地区とはまた一風変わったようなところでございますので、隣家が遠いというようなこともあります。そういう環境において何か起こったときに、帰ってくるまでの間、助けといいますかフォローといいますか、そういうものがちょっと心配だというような声でありました。

確かに地域には自主防災という組織もございますが、聞いたところによりますと、そういう留

守中の子供は要支援に入っていないというようなふうにも聞いてございます。ひとり親家庭だけでありまして、そういう子供たちだけのときにはなかなか手が届かないといったようなこともありまして、その地域との連携といいますか助け合いというものを確立してほしいような、そういうようなニュアンスのこともお話ししておりました。

また、一番学童保育で困るのは、学校等の行事があつて振りかえ休日などがあるわけですが、そのときに対応していただけないというような、そういう苦情といいますか要望といいますか、そういうものも伺ったわけでございますけれども、そこら辺について、専門的なところでありますので教育長からご答弁をいただければなというふうに思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 振りかえ休日の対応ですか。（「はい。関連以外ですか」の声あり）いいですか。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） ただいまの深澤議員のご質問、2つあったやに記憶しております。

1つは危険回避についてであります。基本的には、冷たい言い方になろうかもしれませんが、やはり危険を回避するためには子供と親の約束事が第一義、こういうぐあいに捉えております。行政としましては、その環境づくりであるとか人的支援というところに回るのが筋ではないかなと思つているところであります。例えば、帰宅の時間が決まっておりますので、昔から言う道草を食うとか知らない人にはついていくなというようなしつけは、やはり親がしてしかるべきものと心得ております。

それ以外のところでのフォローはできる範囲でさせていただいているつもりであります。例えば「いかのおすし」という言葉があるんですが、これなんかは頭の中にたたき込んで、子供たちにそうした事態に対応できるようなしつけをしているつもりであります。

2点目の振りかえ休日への対応でありますけれども、このことにつきましては、各ご家庭に「家庭教育10ヶ条」というカレンダーを配布してございます。これには学校の行事が全て網羅してございますので、何らかの形で、既に今現在12月のことがわかる仕組みになってございますので、やはりこれも親戚縁者、そうした方々のお力を得ながら、まずは家庭でサポートしていただきたいと考えているところでありますし、全てそれを放課後児童クラブで引き受けるというのはなかなか至難のわざでありますので、ご理解いただければありがたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは次の質問に入させていただきます。

○13番（深澤 均君） 2点目でありますけれども、乗り合いタクシーについてであります。

町では、交通弱者と言われる住民の足の確保のため、予約制乗り合いタクシーの運行を行っております。利用者は高齢者で体の不自由な方が多いようでありまして、自宅付近の停留所から指定乗降場所まで乗り合いタクシーに乗っていきます。しかし、そこが目的地ではありません。利用者の多くは医療機関が最終的な目的地であるというふうに聞いております。それでありまして、そこから歩いていくことになるわけですが、体の不自由な利用者には大変つらいものと感じております。雪の多い冬はなおさらでありまして、道幅が狭く歩きにくく、転倒などの危険がいっぱいで、乗降場所をふやす必要性を強く感じているところであります。

乗降場所の要望は以前からありましたが、今現在、他自治体の現状を見てみますと、公共施設のほか医療機関、商業施設、そして金融機関などを乗降場所に行っている事例が大変多く見受けられるところであります。乗り合いタクシーの指定乗降場所の増設は雪国である美郷町こそ再検討すべき事案と考えるが、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

乗り合いタクシーについてですが、乗り合いタクシー運行に関する事項につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律並びに道路運送法の規定に基づき、美郷町地域活性化再生協議会において協議、決定されます。議員もご存じのように、乗り合いタクシーについては平成20年4月の運行開始以来、拠点や運行ダイヤ、利用料金などについて、利用者ニーズも踏まえながら、随時、同協議会に諮り改正を行ってきているところです。

ことし5月末現在の乗り合いタクシー利用登録者についてですが、679人となっており、そのうちの約86%が70歳以上のご高齢者です。そのため、議員ご指摘のとおり、利用者アンケートでは乗り合いタクシーを通院時の交通手段としている利用が全体の7割を超えている状況で、医療機関を拠点に追加してほしい旨の要望が多くなってきているところです。

町では、こうした利用登録者の年齢状況や要望等を踏まえ、ことし7月下旬に開催を予定しております美郷町地域公共交通活性化再生協議会に医療機関を拠点に追加する案件を諮りたいと考えているところで、そのため、既に美郷町医療協議会に加入している医療機関と検討を進めているところですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） 質問ではありませんけれども、今の町長の答弁、まさに私の思うところと大変一致してございますので、ぜひともそれが実現できますようにご検討、ご協議をよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで13番深澤 均君の一般質問を終わります。

◇熊 谷 良 夫 君

○議長（高橋 猛君） 次に、2番熊谷良夫君の一般質問を許可いたします。熊谷良夫君、登壇願ひます。

（2番 熊谷良夫君 登壇）

○2番（熊谷良夫君） 観光行政についての一般質問を伺いたいと思います。

私は、今まで、観光で町を活性化させることには世界を相手にするような規模でなければいけないと思っておりました。近いところでは、みちのくの小京都と言われている角館町などには、とてもかなわないのではないかと感じておりました。しかし、角館は角館、美郷町は美郷町、それぞれよいところを持っているし、それらを見にわざわざ来てくださる時代になってきたように思われます。池田氏庭園を見に来た後、坂本東嶽邸を見学に来る方が多くなっているように聞かれます。大型バスで乗りつけてくる方だけが観光客ではなく、専門的な興味を持っている方が何度来ても飽きないような、飽きさせないように周辺環境を整備していくのが、これからの美郷町の観光だと思っています。

そのような観点で、次の4点について意見を述べ、町長の見解をお伺いいたします。

初めに、坂本東嶽邸の母屋は、耐震補強とともに改修が終わり、昔の面影が復元されました。しかし、内蔵、奥座敷を整備してこそ価値のあるものになるのではないのでしょうか。母屋、庭園などとともに一体の整備を望みます。

次に、仙南地区には、富山の散居村に匹敵する風景が残っております。また、美郷町内には、取り壊すにはもったいない建物、民家が点在しております。3年続きの大雪で解体しなければいけない状況の建物もありますし、空き家も目立ってきました。今回施行する美郷町文化財保護事業費補助金交付要綱を文化財だけにとどまらず準文化財的な建物にも適用させるとか、耐震補強制度を空き家にも適用させるなどの制度の拡大解釈、緩和措置で、これらの建物の補強・保存の機運の呼び水にできないのでしょうか。

次に、余り利用されていない道路を今すぐ整備していただきとは言いませんが、坂本東嶽公の

先祖が沢内村から真昼峠を越えて来た道や、正岡子規がはて知らずの旅で笹峠を通過して湯田に至った道、平家の落ち武者が来た道など、これらの歴史的資料を整備していつでも誰でも簡単に見られるようにして、興味を持つ方々をふやし、多くの方々が訪れるようになりますと、観光道路として注目されるようになるのではないかとこのも、私の夢物語ではないと思っております。仙台文学館や東京根岸の正岡子規・子規庵の資料をお借りして、特別展などの専門的な資料の充実にも力を入れてほしいと思っております。

次に、平安文化の世界遺産登録を機会に、町が平泉町や横手市などと広域観光に積極的に参加することに意義を感じますし、これからも続けていただきたいものと思っております。

今回、平鹿地域振興局発行のあきたいわて「あい街道」という、由利本荘市から大船渡市に至る国道107号線のパンフレットを目にしました。これには残念ながら道の駅名の里せんなんとJR後三年の駅の名前がちょこっと載っているだけでした。特産品の紹介も建物の紹介もありませんでした。こういうものにも、行政の垣根を越えて、隣接する町として掲載に挑戦してほしいと思っております。私の個人的な意見かもしれませんが、以上のことについて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、坂本東嶽邸の整備についてですが、平成23年4月22日及び5月24日の政策等意見交換会において、坂本東嶽邸に関する有識者の見解と施設状況について議員各位にご説明申し上げますが、ご承知のとおり陸羽地震の翌年の明治30年に建てられた坂本東嶽邸は、平成4年に旧千畑町に寄贈され、母屋棟、土蔵棟、離れ座敷棟の基礎部や建具に改造が加えられておりますが、平成22年度実施の耐震診断などにより、上部構造評点つまり耐震性が極端に低いこと、また、地盤の支持力不足による基礎部沈下や柱のひずみが生じていること、そして、一部で建具や床部で時代性にそぐわない改造がなされていることが判明しました。これらを解消するには母屋棟と土蔵棟、離れ座敷棟3棟で概算額で1億円以上の経費を要するため、今後の施設のあり方や財政環境などを考慮し、利用頻度が高く象徴的な建物として母屋棟を改修することについてご協議申し上げ、結果として平成23年度に約3,100万円をかけ耐震改修工事を実施し、昨年11月から再公開及び利用をしていることは議員もご存じのとおりです。

土蔵棟や離れ座敷棟などの整備については、母屋棟の際の概算額と実際の実施設計額の状況を

踏まえて想定すると、多分8,000万円から1億円の経費を要するものと目されますが、細部調査の結果、全面改修となれば、さらに事業費が増嵩する可能性もあります。したがって、現段階においては議員のご提案は今後の検討事項とさせていただきたいと存じます。

次に、古民家等への対応についてですが、町ではこれまで所有者の意向を一義としながら、まずは住居に関して安全安心の担保をしていただきたく、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修工事について補助制度を準備しているところです。残念ながら、これまで耐震診断では計2件、耐震改修工事に至ってはゼロ件と、非常に取り組みが低い状況にありますが、古民家を含む住居の安全性の付与のため、こうした支援策についてさらなるPRに努めてまいりたいと存じます。

次に、建築物としての文化財価値がある建物についてですが、町ではこれまで、美郷町文化財保護に関する条例に基づき文化財指定した物件については適切に把握してきたつもりです。しかし、近年、豪雪が連続し、公共施設はもとより、こうした文化財にも被害が発生している旨の申し出があったことから、改めて、かかる文化財の後世への継承を目的に、議員ご質問の美郷町文化財保存事業費補助金交付要綱を制定したところです。

申すまでもなく、交付対象とするものは専門家等によって専門的な調査が行われて指定した文化財であり、公金支出の目的が明確です。一方、その検証のなされていない建築物等への公金支出は、どういう目的で公金支出するのか明確でなければなりません。古民家等の維持保全並びに安全性の付与につきましては、現在実施している住宅リフォーム緊急支援事業や住宅の耐震診断・耐震改修促進事業を活用していただき、適切に維持されていくよう、町広報や町ホームページ、まちづくりガイドなどいろいろな機会を通じ、再度周知を図ってまいりたいと存じます。

なお、真に文化財的価値の想定される建物等については、今後、関係機関の指導を仰ぎながら、町としての取り組み方を検討してまいります。

次に、各種資料の整備についてですが、町内の各地域にはさまざまな言い伝えや昔話があり、こういった貴重な伝承を風化させないよう、学友館では、美郷民話の会の協力を得ながら、美郷の昔っこ読み語り本の制作や映像の資料化、いわゆるデジタルアーカイブの制作に取り組んでいるところです。今後も、さまざまな言い伝えに関する情報提供や昔話等の発掘にご協力いただけるよう呼びかけてまいります。

また、史実のはっきりしている事柄、例えば正岡子規に関する資料などは図面や写真をデジタルアーカイブとして整理し、今後整備する民俗資料等の展示収蔵施設の中で何らかの主張ができ

るよう検討してまいりたいと存じます。

次に、広域観光への参加についてですが、議員ご紹介の国道107号線の沿線自治体を紹介したパンフレット、秋田の「あ」と岩手の「い」を足した「あい街道」という名称、ちょうどこの資料がそうですけれども、県の平鹿振興局と岩手県の岩手県南広域振興局が2010年8月に発行したものです。平鹿地域振興局に照会したところ、現在は増刷しておらず、残念ながら、今後こうしたパンフレットを新規に作成する目途はないとのこと。今後こうした取り組みが新たにあるようでしたら、美郷町も加えていただけるかどうか、関係機関等に打診してまいりたいと存じます。

また、広域地域連携という観点では、議員もご承知のとおり、当町と横手市で設立した後三年合戦活用協議会では、岩手県平泉町を訪問するなど平泉町との連携に取り組み始めたところですが、これまで平泉源流プロジェクトとして、こういったガイドブック、平泉の源流横手美郷ガイドブックを作成したほか、秀衡街道を解説しましたリーフレット、こういうリーフレットです、を作成し、また、道の駅雁の里せんなんには秀衡街道周辺マップの看板設置など、広域連携による観光推進、ひいては交流人口の拡大に努めているところですので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで2番熊谷良夫君の一般質問を終わります。

◇熊 谷 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目の質問は、今定例会の町長の招集挨拶にありました水環境保全プロジェクトの中の事業であります美郷町清水周辺環境整備検討会の設置に関連した内容であります。

私は、これまでも水環境保全やそれに密接な関係にあるイバラトミヨや蛍などの事柄について質問してまいりましたが、4月に利用が始まりましたイバラトミヨと蛍の生息マップが描かれた回覧板の作成は、町民にも感じよく受けとめていただき、よく考えられた事業だと思っております。

さて、美郷町の一番の特色であります清水についてであります。清水周辺の環境整備を進め

ていくために、今回の行政報告にありました清水周辺環境整備検討会の設置だと思っておりますが、この中で、委員には秋田大学、七滝土地改良区、水環境マイスター、清水案内人及び周辺住民の方々を委嘱して、今後さまざまな意見を集約して清水周辺の環境整備につなげていくようでありますが、そのことは私も必要な事業だと感じておるところであります。

そこで、質問に入るわけですが、町内には清水が数多くあるわけですが、これまで圃場整備関連などで整備されている清水もあるわけで、これから主にどの地域の清水をどのように整備するのかを伺います。

2つ目として、町内の清水の中には、冬になると水が湧かなくなる清水もあります。それらをどうしていくのか。また、これまで圃場整備の関連や六郷地域の湧水保全などの指導に当たってこられた県のアドバイザー的存在であった元秋田大学教授でありました肥田 登先生の助言もいただいたほうが、より内容の濃い清水の環境整備になると思っておりますが、いかがでしょうか。

3つ目として、清水に関係した生態系保全ということで、町の魚であるイバラトミヨを中心に、小中学校での学習や地域での保護活動が行われてきましたが、現在はそのほかの魚類や水生植物などの保全の必要性も言われておるようです。生物多様性の保全などとも言っておるようですが、それらのことにも取り組んでいくべきではないかと思っております。肥田先生と同じように、かつて圃場整備の際に県のアドバイザーを務められた杉山先生の助言もいただいたほうが、より内容の濃い清水の環境整備になると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の清水周辺環境整備検討会は、清水の周辺環境整備や日常的な管理のあり方などについて検討することを目的に設置したもので、目的達成に向けた具体策について委員の意見を集約して、今後の取り組みを絞り込み、一定期間で実践していくこととしております。

初めに、主にどの地域の清水をどのように整備するのかについてですが、整備の対象は町内全域とし、箇所を選定や整備の方法、時期等については、検討会での意見を集約した上で絞り込むこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、検討会は地区ごとに展開することを想定しており、今年度の検討会は六郷地区を対象として各般にわたる検討を重ねているところです。来年度以降は、千畑地区あるいは仙南地区を対象に検討してまいりたいと考えております。

次に、清水の冬期間の枯渇についてですが、今年度、町ではそうした課題も認識した上で水資源調査を実施することとしており、調査実施に当たっては、肥田教授のご後任であり官学連携において町の水環境マイスター養成講座の講師も務めていただいている秋田大学工学資源学部地球資源学科の網田和宏助教に助言をいただきながら実施したいと考えているところです。肥田先生にこうした取り組みのメンバーに入ってもらったほうがよい旨のご提案ですが、肥田先生がバトンを渡した網田先生に入っていただくことで、どうかご理解をお願いいたします。

次に、生物多様性の保全についてですが、議員ご提案のとおり大変重要であると私も認識しております。そのため、町では昨年度、秋田県立大学との連携事業でイバラトミヨと蛍の生息確認等調査を実施しておりますが、今年度においても、6月15日から本格的な調査を行うこととしております。その結果は、可能であれば学習教材資料等にまとめるとともに、美郷フェスタなどで広く町民に周知し、現状を把握しながら環境保全意識の向上に努めてまいりたいと存じます。

なお、魚類に詳しい県職員OBでいらっしゃる杉山氏については、議員ご提案の趣旨も十分に理解できますが、先ほど述べましたとおり、現在、生物多様性に係る案件で秋田県立大学と連携中ですので、当面はこうした体制で取り組みを深めたいと考えておりますことにご理解をいただきたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）15番熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） 答弁をいただきました。そこで、検討されるということなので、質問はどうかという面もあるわけですが、現在の清水の環境整備あるいは保全活動につきまして、主体性をさまざまな形で、あるいは体制、グループで行っておりますけれども、今後の保全活動の主体性をどのように考えておるのかということについて伺います。

それから、秋田大学、それから県立大との連携の中でということで、それは非常に結構なことだと思います。それで、踏み込んだ提案になりますけれども、先生方の講演会等も非常に専門性の高い講演の内容になろうかと思しますので、非常に貴重なご講演の機会があろうかと思します。そういった中で、ライブだけだとすると非常にもったいないという感じがしますので、小中学生の学習だとか一般町民向けにいろんなイベント等の際に、その先生方のこれまでの研究成果、あるいは町の活動あるいは事業に対する指針、ご提言などを映像化して指導していただければよいのではないかと考えておりますけれども、そのことについてご答弁いただければお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長、答弁願います。自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

初めに、清水の管理につきましての主体性についての考え方ですが、清水がどういう使われ方をしているのか、あるいはどういう位置づけにあるのかによって、管理の主体性も変わってくるだろうと思います。したがって、一つ一つの清水を踏まえた上で、ここで一概に主体性についてこうであるということは申し上げられないことにご理解をいただきたいと思います。

また、2つ目の、ご講演等について、非常に専門性が高い貴重なご講演であるので、フィルム等におさめ、あるいはデジタルアーカイブ等で放映してはどうかというご提案についてですが、ご講演の時間にもよると存じますが、長いご講演でありますとそれを聞くための時間の拘束もこれまた大変だろうと存じますので、デジタルアーカイブ等の放映というよりは、ご講演の要旨をまとめて、そのまとめたものを活字化し、その活字化されたものを展示するというほうが実効性があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 質問の途中ですが、もう1問質問ありまして、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時57分）

（午前11時07分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

熊谷議員の質問を続行願います。

○15番（熊谷隆一君） 次の質問に移ります。

人口減少社会を受けて、町では交流人口の拡大を町政の大きなテーマに掲げています。また、ことしの春で事業の区切りがついた学校統合も、順調に進められてきました。その空き校舎の利用についても着実に事業が進められているわけですが、その一環である旧仙南東小学校跡地に建設予定の宿泊交流施設につきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラムで事業実施する予定で、これまで検討、また議会に対しても説明がありました。今定例会に、これまでの計画より早まり今年度事業実施の予算が計上されております。これは喜ばしいことだと思います。

そこで伺います。

1つ目として、各種交流事業と施設の運営などについてどの程度検討されているのかについて伺います。

2つ目として、小中学生の交流事業について、これまでもいろいろな事業が行われてきたわけですが、大震災の影響などで事業が見送られているかすみがうら市やつくば市との小学生の交流事業もあるようですが、各種事業の見直し、組み直しの検討がされているのでしょうか。

また、これまで35年の歴史を重ねている東京都の御田小学校と千屋小学校の交流事業であります。統合した千畑小学校でも事業が続けられるようですが、かつて秋田発双方向プロジェクトとして交流事業のモデル事業として多額の予算がついたことがあり、それはそれで素晴らしい成果をおさめたわけではありますが、その後、モデルの使命も終わり、情勢の変化により県予算も大幅に減額されておるようです。直接事業に当たる保護者からは、一定の安定した旅費などに対する助成があればというような要望がありますので、町としての考えを伺います。

3つ目として、その他、高校生や社会人の交流について伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、宿泊交流施設の整備につきましては、全体整備に係る実施設計費及び新築工事に係る費用を今定例会補正予算案に計上させていただきましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、全体計画といたしましては、校舎一部の解体工事後、今年度内に新築工事を発注し、平成26年度に既存建物の改修工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構1期工事の施工を予定しています。さらに、平成27年度に外構2期工事及び車庫等の建築工事を行い、本格的な供用開始は平成27年夏と見込んでおります。

こうした宿泊交流施設の完成を見据えた幅広い交流の展開についてですが、具体内容の検討は今後となります。ただし、先般複数の民間企業と連携協定を締結いたしました。こうした連携協定には宿泊交流施設の完成後、多様な展開の可能性が内包されているものと認識しております。既存の交流、例えば東京都大田区との交流や県内大学との交流、千畑小学校と東京都港区御田小学校の交流にも新たな可能性があるものと存じ、受け入れ側の身の丈を認識しながら、供用開始までの時間を意識し、多様な展開を想定・検討してまいりたいと存じます。

また、施設運営についても具体内容は今後となりますが、現段階においては、選択肢として直営での運営のほか、指定管理による民間運営もあるものと認識しているところです。供用開始までの時間を意識し、今後十分に検討してまいります。

次に、小中学生の交流事業についてですが、昨年度まで36年間続いてまいりました千屋小学校

と東京都港区の御田小学校との交流事業は、今年度開校した千畑小学校において継続し、双方による学習交流を推進していくことにしております。これに関連し、先般、私も御田小学校を訪問し、従前と同様の交流推進をお願いしてきたところです。

なお、議員がご指摘のつくば市との交流については、先方の都合により中断しております。また、かすみがうら市との交流は、小学校統合を踏まえ、見直しをしたところです。

また、宿泊交流施設が完成した後の交流内容をどうするかについては、まさに交流事業の目的を踏まえた上で、当該交流の実行委員会のご判断によるものと存じますので、現段階では言及できないことにご理解をお願いいたします。

また、交流施設を活用した六郷地区、仙南地区の小学生の交流については、交流事業が子供たちの人間性や社会性を育む機会となることを鑑みれば、できれば何らかの交流を検討したいと存じますが、学校やPTAのご協力なしに実現できないことですので、今後、機会を捉え、関係者と議論してみたいと存じます。

また、旅費等の助成については、現在のところ対象が千畑小学校しかありませんが、従前、民間交流として展開し、行政支援はごく一部に限られていた旨伺っております。一定の助成となりましたのは、議員もご存じのとおり、平成20年度から5カ年間の国の都市農山漁村交流プロジェクト及び県の秋田発子ども双方向交流プロジェクト事業によるものでしたが、昨年度をもって事業終了いたしました。今年度は、現在のところ町の補助金のみとなっております。しかし、6月定例県議会において、子供の交流に関する補助事業が補正予算として計上されているとの情報を得ており、県議会可決後、内容について確認し、対象となる場合には有効に活用させていただきたいと考えております。

宿泊交流施設完成後については、その段階での交流事業の展開の姿によって検討されることですので、現段階では言及できないことにご理解をお願いいたします。

また、宿泊交流施設の完成後の高校生や社会人の交流事業については、現在展開している農作業体験はもとより、新たに県内外の高校生や大学生の合宿の誘致に努め、幅広く使っていただくよう頑張ってもらいますし、社会人の交流につきましては、先ほど述べましたように、民間企業との連携を意識した活用などを幅広く展開するように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）15番熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） 政策等意見交換会等で説明と申しますか大まかな話がありますスポーツ振興事業団の解散に伴う現在の施設の利用と、それから、私が今回質問のテーマに取り上げた新しい交流施設との関係、現時点でわかる範囲でお答え願えればお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 利用状況ですか。

○15番（熊谷隆一君） 済みません、どっちを主体に利用していくのか、それから、2つとも利用していくのかということです。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

スポーツ振興事業団解散後のトレーニングセンターみさとについては、美郷中学校の宿泊合宿施設に転用することの方向で検討しております。また、そのため、宿泊交流施設が完成後は、旧仙南東小学校の宿泊交流施設を拠点にしたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） これで15番熊谷隆一君の一般質問を終わります。

ここで、先ほど13番深澤 均議員の再質問に対する教育長の答弁で、再度発言の要請がありましたので、教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） さきの深澤議員の再質問について、取り落としがございましたので、つけ加えをお願いいたします。

年間の行事の周知についてはご説明申し上げたとおりであります。それに伴う振りかえ休日あるいは緊急的な休日への対応ということでございましたが、私の答弁は、主として緊急的な対応についてのみお答えしたやに記憶してございます。平日の振りかえ休日につきましては、入所の説明会のときにもご利用の方々にご説明申し上げておりますが、朝の7時半から夕方18時半まで平日開所いたしておりますことをつけ加えさせていただきます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 13番深澤 均議員、よろしいですね。（「はい」の声あり）

◇泉 美和子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に従い質問いたします。

初めに、学童保育の拡充について質問いたします。

六郷地区のわくわく児童クラブは、待機児童が出ており、お母さんたちから、今すぐにも利用できるようにしてほしいという切実な声が出されています。町もこれまで学童保育の充実を図ってきていますが、わくわく児童クラブは低学年で既に定員いっぱいの状態です。これから長期休みも入ります。子供たちが安心安全に放課後を過ごせるよう、そして保護者が安心して働けるよう、早急な対策が求められていると思いますが、現状と改善策について伺います。

少子化とはいえ、現在の社会状況等から見ても、学童保育の利用は今後ますますふえていくと考えられます。施設の拡充等が必要と思いますが、今後の対策について伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 初めに、さきの深澤議員に対する町長答弁とかなりの部分で重複することをお断り申し上げます。

六郷地区児童クラブの現状及び千畑地区、仙南地区の児童クラブの現状につきましては、さきに深澤議員に対して町長がお答え申し上げましたように、既に3施設とも定員の40名に達しており、六郷地区児童クラブについては待機児童4名が発生しており、検討を要すべき状況と認識しているところであります。

次年度、六郷地区は現在の場所から六郷小学校での運用となりますことから、若干の増加には対応できる予定です。あわせて入所規定のさらなる見直しをするなど、より現状に即した対応をまいります。

今後、児童数の減少や入所希望者の増減を見つつ、基本的には現有施設を生かした運用に努めてまいり所存です。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）9番泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 先ほどの町長答弁でもありましたので、それと関連しながらの質問になると思いますけれども、1つ、町長答弁では学友館に「えほんのへや」があるのでということでしたけれども、そこを今、緊急に申し込んだ方がすぐ利用できるのかどうかということですね。それから、六郷小学校で来年度行うということですが、若干の増加はできると思いますけれども、教室も40人定員とすれば結構いっぱいだと思います。そういう中で、これからいろいろ中身を見直していくことだとは思いますが、定員40名をやっぱり私は、当局もそうおっしゃっているんだと思いますけれども、実態に即して見直して、やっぱり待機させないで即受け入れていくという、

そういうことがこれからは求められていると思いますので、そういう点がしっかりと改善されるのか、即対応できるのかという点を重ねてお願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） ただいまの再質問、3点ほどあったやに記憶しておりますが、お答えさせていただきます。

1つは、学友館のいわゆるキッズスペースであります、「えほんのへや」でありますけれども、お答えいたします前に、ここが緊急避難の場所では決してないということで、あくまでも一般の図書館の利用者としてご利用いただくと。したがって、申し込んだりということは一切必要がございません。町長の答弁にもありましたように、そこには出張所の機能もありますし、それから図書館の機能もございますので、当該職員が配置されておりますので、その方々が意識して、利用している子供たちの様子を見守ってくれると、それは可能であるというような認識でございます。

2つ目の、次年度開設の六郷小学校のスペースであります、部屋はもう既につくっております。定員がオーバーすることを見越しながら、昨年度中に普通教室よりはやや広目なところ、それから、今、学校の要望に従ってそこを多目的に使わせているわけではありますが、それをまた戻していただいて仕切り等を取り払う、あるいはロッカーの位置を変えるなどすると十分なスペースが、十分とはちょっと言いがたいかもしれませんが、これまでのスペースよりは確保できると考えてございます。

それから、3つ目の、待機させないということについてであります、これは軽々に申し上げるべきものではございませんけれども、親御さんの子育てに関するお考え、それから当局が、私たちがご支援申し上げられる範囲、程度、そうしたことを勘案しながら、これも深澤議員への私の再答弁になりますけれども、基本はやはり家庭、親子の関係にあるということは、私たち行政といえども立ち入ることはできない。しかし、どうしても困っている場合にはやっぱり見過ごすこともできないという、そういったところで、深入りできないけれども見過ごしもできないというあたりが、私ども、今大いに検討を要しているところであります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）9番泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） もう1点、ちょっと確認ですけれども、済みません、先ほどの学友館利用の件ですけれども、そうすれば、待機児童は今のところ出ている状態だけれども、申し込んだ

方々にはこういう方法がありますよということをお知らせをして、利用していただくと。それで、来年度にならないときっちりとした学童保育を利用することはできないのだと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（後松順之助君） 白か黒かというようなことはなるべく避けたいわけでありますけれども、現状40人の定員のところに40人収容しておりますので、数的にもこれは無理というものではないかなと思います。その打開策として、暫定的であります、町長が申しあげましたような方法がありますよと、相談していただきたいと、こういうことであります。しかも旧千畑地区、旧仙南地区にも同じように子供たちが、あるいは一般の方々が自由にご利用願えるスペースを用意してございますので、そういう形のご利用を願う、こういうことであります。

○議長（高橋 猛君） それでは次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 生活保護基準の引き下げの影響について伺います。

政府は、ことし8月から3年間で最高で10%の生活保護基準の引き下げを決定しました。保護基準は、憲法25条の国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する物差しです。保護基準の引き下げは、保護受給者だけでなく、各種制度に大きな影響を与え、国民生活全体を悪化させるものです。

この10年余りで給与所得は著しく落ち込み、年金や雇用保険、失業給付の引き下げなど社会保障が縮小され、貧困が社会的な問題としてクローズアップされる中で、唯一のナショナルミニマムである生活保護費が引き下げられることは重大です。引き下げに連動してさまざまな基準が見直されることによって、これまで受けていた負担軽減措置の対象から外れたりするなど、低所得者層の生活が大変になるものであり、町として住民の暮らしを守るため対策をとるべきだと考えるものです。

そこで、伺います。低所得者層が結果として負担増となる可能性のある制度は、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、国保税など税の減免の基準引き下げや就学援助などの制度の利用制限に連動させないようにするべきだと考えるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員も既にご理解のとおり、今回の改正は、生活保護のうちの生活扶助部分で本年8月から3年程度かけて段階的に実施する予定にあると伺っております。その見直しに伴い直接影響が生じる可能性がある制度として国が発表している内容を踏まえ、同じ考え方で町が実施している事業等について調べましたところ、影響が生ずる可能性がある事業等が25項目ございました。具体的には、がん検診費用の自己負担額、日常生活用具給付事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業などなどです。

なお、生活保護基準の見直しに関連して、個人住民税の非課税限度額や非課税限度額を参照する制度への影響も考えられますが、個人住民税の非課税限度額については、平成26年度以降の税制改正の議論の中で検討されることとされておりますので、現在のところ町民への影響は不明です。

次に、税の減免や就学援助などの制度の利用制限に連動させないことへの見解ですが、今回の生活扶助基準の見直しに伴う他制度への影響に対する政府の基本方針は、これも議員ご存じかと存じますが、できる限りその影響が及ばないように、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を踏まえて対応するとのことであり、また、地方単独事業については、国の取り組みを説明の上、その趣旨を理解した上で各自治体において判断してもらおうとしておりますので、本町においても、政府の基本方針を踏まえつつ、公平性や実効性を考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

なお、税の減免については、地方税法、町条例により減免措置が行われておりますが、減免の判定には生活保護法による保護の基準及び保護の実施要領並びに実施要綱を用いて行っております。その際、生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者を判定するに当たっては、租税の公平性や客観性を担保する観点から、引き続き生活保護基準で判定することが適切と考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）9番泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 基準引き下げに連動するものの一つの中で、税は今答弁ありましたけれども、就学援助の問題がすごく大きいと思うんですが、準要保護に対する問題ですね。とりわけ、本当に子供たちの教育といいますか、そういうことに直接影響することだと思いますので、国で決まってしまったことではありますけれども、ぜひそういう準要保護に対する基準の引き下げで利用者が利用できなくなると、そういうことのないようにぜひしていただきたいと思うんですが、その点をお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

差し当たり平成25年度については、対応には変更ございません。

それから、なお、生活保護基準の基準生活費の額及び生活扶助の額の合計額を年額に換算し、1.3を乗じて得た額を基準としておりますことにご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） それでは次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 最後に、国保税の負担軽減について伺います。

今定例会に国保税の値上げが提案されました。まず初めに、その論拠を伺います。

現在の経済状況を見れば、町民の暮らしは大変になっています。物価は上がるけれども賃金は上がらず、年金も引き下げられるなど、国保加入者の生活は苦しくなる一方です。国保財政の健全化、これはもちろんわかるものですが、こういうもとでの税負担増は暮らしに大きな影響を与えることははっきりとしています。これまでも何度も求めてまいりましたけれども、そして今回、町が法定外繰り入れを行っておりますけれども、こういう経済状況のときだからこそ、一般会計からの繰り入れをふやすなど、あらゆる財源を活用し、住民負担軽減を図るべきだと考えるものです。町長の見解をお伺いいたします。

高い国保税の問題は町の国保事業運営安定化計画でも述べられていますが、高齢者や無職者など低所得者が加入するなど構造的な問題を抱えていますが、住民の負担能力は限界です。これまでも要求してきているわけですが、国庫負担の増額を国に求めていくべきだと考えます。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、本町における国民健康保険の状況ですが、被保険者数及び被保険世帯数は依然減少し続けている一方、医療費については、平成21年度から約1億1,000万円増加しており、1人当たりの医療費が増加傾向にあります。こうした状況にある中、国民健康保険の被保険者は高齢世帯などが多く、負担額を意識してできる限り税率を据え置くよう、基金を取り崩すなどして運営を維持してきておりますが、その結果、基金は今年度末には100万円ほどになる状況です。

議員もご承知のとおり、国民健康保険は、国民健康保険法第10条の規定に基づき特別会計を設け、歳入歳出に係る経理を行っております。具体的には、受益と公平の原則により、特定歳入で

ある保険税や補助金等をもって保険給付などの特定歳出に充てる仕組みですが、こうした原則を踏まえながら、歳出規模を見きわめ、歳入は基金繰入金額並びに24年度からの繰越金額を見据え平成24年度と同率の税率での保険税収入を見通しますと、当初予算で確保した一般会計からの繰入金を入れて、なお、歳出で確実に1,700万円ほどの不足が生じてしまいます。このような状況を踏まえ、慎重に議論して、国保税の税率改正を提案し、今定例会に補正予算案を計上しているところです。

次に、歳入における一般会計からの繰り入れについては、これまで、国民健康保険法第72条の3の規定により、保険税軽減分など認められる内容についてルールにのっとって行ってきております。しかしながら、今年度については、これまでのルールに加え、一般会計からの繰入金としてご理解いただける内容として、医療費給付以外である高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の収支差額部分に充当する内容で、別途の繰入金として4,000万円を繰り入れることといたしました。

当然のことですが、被保険者の負担が大変であるとの理由のみで、納得できる内容なく不足額を一般会計から繰り入れることは、納税者全体から理解が得られないことと存じます。どうかご理解をお願いいたします。

なお、こうした取り組みを行うに当たり、特定健診や人間ドック助成の充実、セルフメディケーションの取り組みなどを具体的内容とした美郷町国民健康保険事業運営安定化計画をことし5月に策定し、国民健康保険の運営安定化を図っていくこととしております。

また、低所得者等に対する7割、5割、2割の保険税負担の軽減制度については、周知を適切に図ってまいります。

最後に、国庫負担の増額を国に求めていくべきというご意見につきましては、昨年度は、7月11日、秋田県町村会として、医療保険制度の安定運営の確保について必要な財源を国費により措置するなど財政基盤を強化するよう、提案書を提出しております。本年度も同様の要望実施に向けて、県庁総務課に要請してまいります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）9番泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 税が大変だというだけで一般会計からの繰り入れは納税者の理解を得られないという、そういうご答弁だったと思います。これまでもるその点は論議してきたところですので、どこまでも平行線だとは思いますが、大変なこういう暮らしのときに町が住民の負担

軽減のために一般会計から繰り入れて税負担を抑えたというのは、全国的にはいろいろな自治体でやられていることで、国はそういうことをしないような方向に持っていかうとはしてはいますが、こういうときだからこそ、町がそういうことを行えば、私は住民の皆さんから喜ばれることは確かなのではないかなということ、そのことだけ申し上げまして終わります。

○議長（高橋 猛君） これで9番泉 美和子君の一般質問を終わります。

◇深 沢 義 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、17番深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたします。

我が美郷町は、融和を念頭に公共施設の再編、そして学校統合と、将来を見据えた望ましい環境づくりを着実に進め、町内外から高い評価をいただける住みよい町になっていると確信しているところであります。今後も、急速に進む少子高齢化の中で常に先を見据えてまちづくりを進めていかななくてはならないわけではありますが、町長のリーダーシップにさらに期待するものであります。

さて、その住みよい町美郷町であります。経済面では少し弱いところがありまして、4月に県の調査統計課が発表いたしました2010年市町村民経済計算によりますと、人口1人当たりの総生産額は211万6,000円と、残念ながら県内25市町村中一番低い生産額でありましたし、県平均324万7,000円とは113万円もの差があり、今の1.5倍頑張らないと追いつけないといった状況であります。

その年の好不況といった産業間での差もあり単純な比較はできませんし、また、それがそのまま個々の所得ということではないにしても、町の今後の取り組みとしては、生産額を上げるための取り組みが重要なことと考えますし、その背景にあるのは、何といたっても定住や雇用の創出にもつながるからであります。

ちなみに、県内トップは562万7,000円の大潟村でありましたが、先日、大潟村の議員と話す機会がありまして、若者の就農率も高いと聞きましたし、モデル農村としてつくり上げられた村です。ですので当たり前と言ってしまうかもしれませんが、目標とすべきはこの辺にもあるのかなと思うところであります。

ちなみに、農業分野で突出した生産額を上げている村があり、2010年7月1日に議会研修で訪問した長野県川上村であります。農家数約600軒で、レタスを中心とした高原野菜での販売額が150億円を超え、農家1戸当たり平均年収が2,500万円を超え、農業後継者が育ち、農業従事者は30代が14.1%、40代が22.6%と、まさに働き盛りが農業に取り組み、その結果、出生率も全国トップクラスで、家族もふえているとのことでもあります。それぞれの環境、条件も違いますので、じゃあ美郷もというわけにはいきませんが、いつかはという気持ちは持ちたいものと思うところでもあります。

さて、そうしたことを背景にして、基幹産業である農業、美郷町農業の将来に向けた取り組みについてを質問いたすわけではありますが、質問の根幹にあるのは美郷町農業が最大の就業先、そして雇用を生み出せる地場産業となっていかななくてはならないという強い思いからでありますし、また、地域農業が、集落の形成はもとより農地、地域を守る産業であり、その農業において所得の向上、安定経営へと導くことが、町にとっても大きな課題であると思うからであります。

今、日本農業は環太平洋連携協定、いわゆるTPP問題に端を発し、大きなうねりの中にあります。とりわけ、米どころである秋田県、そして我が町にとっては、大きな変化を求められるときに直面しています。米を取り巻く環境は、食の変化とともに需要が大きく落ち込み、TPP、関税撤廃という大波だけではなく、需要低迷に対する現場の取り組み方が重要とされています。

政府は、農業所得をこの10年間で倍増させるという目標を掲げました。具体的なことはこれからのようではありますが、1つはっきりしていることに、米の生産コストを、現状の全国平均60キログラム当たり1万6,000円を10年間で4割削減し、1万円を切る数値に進めようということがあります。現状でも、15ヘクタール規模の経営ですと1万1,000円台という数値が出ています。そう伺いますと、20ヘクタールや30ヘクタールといった規模の面積要件をもった農業政策が打ち出されるのではないかと思うところでもありますし、ある統計での米の生産コストと所得においては、コストは60キログラム当たりであり、所得はその面積の数値であります。例えば1.4ヘクタールでコストは1万7,580円、所得は4万3,000円、3.8ヘクタールでコストが1万3,443円、所得が82万円、12.3ヘクタールでコストが1万2,496円、所得が250万円、この数字が勤め人の方と同等ぐらいになるのかなというように感じます。さらには、21.1ヘクタールという規模で、コストが1万1,531円、所得が585万9,000円というふうな数値が出ています。こうしたことのように、水田農業においては規模の拡大・集約は必須の状況と言わざるを得ない状況であります。

こうした状況を踏まえて、町としての柱となる考え方、モデル的な指標が必要と考えます。

昨年6月、美郷町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な指標が町から提示されたところではありますが、家族経営での指標を20通り、集落営農組織経営を1例となっており、経営収支から生産方式、経営管理の方法と、事小まめに分析した中での指標でありました。

日本農業の中核でありました家族経営はこれからも続くであろうし、また、それが理想の形であるとも思いますが、しかし、今の日本農業の現状、そして今後の水田農業、とりわけ米においては、諸外国との経営面積の大きな差異などからくる価格差など、こうしたことから、先ほど来述べておりますように、集約化が美郷町農業、ひいては地域全体に対しても大きな要件になるものと考えます。

経営体は、個人であれ組織であれ、一定規模の農地を持つ水田農業を核とした経営指標の策定が必要であります。かつて機械のコストを下げるために営農集団が至るところに組織されました。それを経営まで踏み込んだ形が、今求められる姿、状況だと思えます。例えば水田と畑作などの複合部門を全て1つとした経営体、あるいは水田農業においてのみの組織体もあるかと思えますが、そのモデルとなる指標を策定し、町の考えを示し、美郷町農業を牽引することが必要なときであると思えます。

けさの魁新聞の1面に、2012年度の農業白書が載っておりました。その中で、農業全分野での中核的担い手平均年齢が66.1歳で、稲作においては69.9歳、そして65歳以上の方が74%という記事がありました。このことは身近にも感じていますし、これからの10年、もしくはもっと近いうちに、現場で見かける顔がこの地域でもがらりとかわることが予想されます。悩める農業者にとって、町からのモデル指標の提示、町の考え方の提示が今必要なときと考えますが、町長の考えを伺うものであります。

また、安定した経営所得の確保には、現状のままでは決して伸びる要素は少なく、新たな分野としての複合作目や加工部門の導入など、いわゆる6次産業、1次、2次、3次への新たな取り組みも必要と考えます。そのため一歩踏み出すためには、新たな担い手の確保や女性農業者の育成が求められます。特に担い手の確保のためには、生活給となり得るだけの給与を支払えるかということが大前提となるわけではありますが、今、国や県の補助事業や研修事業がさまざまありますし、これらを有効に活用して、作目の栽培や加工、そして収支といったことを学んでもらうことも一つではないかと思えます。

さらには、町としても、例えば担い手塾とか女性塾とかといった研修の場の提供も必要ではないかと思えます。大仙市では2カ所の新規就農者研修施設を開設に至ったところではありますが、

女性の参画も含めて、研修の開催が今必要なときだと思います。

また、現在、町では組織経営体が既に多数発足しておりますが、今ある組織体はもちろんのこと、今後立ち上げようとしている組織体においても共通の認識をメンバー全員が持ち、経営労働に当たるといことは、継続する上で大変大事なことであります。いわゆる社員教育的な要素もありますが、組織を立ち上げた意義から運営についてなど、共通認識、合意形成のための研修も必要と考えますが、町長のお考えを伺うものであります。以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町農業の将来に向けた取り組みについてですが、議員がおっしゃいましたT P Pの問題をさておいても、国内農業が進むべき方向性ははっきりしているものと存じます。先ほど議員もおっしゃいましたが、規模拡大に伴う低コスト化生産による収益の確保、あるいは作目の複合化に伴う栽培リスク分散と投下労働力の平準化による収益の確保、あるいは消費需要を見据えた高付加価値生産による収益の確保などです。行き着くところはともに農業経営としての収益確保で、さらには雇用も生み出すような収益規模であればさらに望ましいということだろうと思います。

この目的に向かってこれまで各般の施策を展開してきているわけですが、議員もご指摘のとおり、大きな変化があるかもしれない状況を踏まえ、進むべき方向をしっかりと押さえながら、さらに農業で雇用も生み出せるような新たな指標提示については、その必要性を理解するところです。

そのため、美郷町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、先ほど議員もご紹介ありましたが、その中で既に提示してきた指標に加え、県との連携並びに農業団体との役割分担のもと、新たなモデル指標、とりわけ集落営農組織や次のステップに位置づけられる農業法人など組織経営体のモデル指標について追加を検討してまいりたいと存じます。

また、そうしたモデル指標の追加に当たり、集落営農組織や農事組合法人などの組織経営体に対しては、組織内の立場や役割が違えども、ともに苦労しながら、揺るぎないつながりを持って組織を維持していくよう、先ほど議員がおっしゃいました組織の将来の姿やそこに至るまでの工程など共有しておくべき理念や情報などについて、組織からの指導の求めがあった場合、何らかの形で研修対応できるよう、県や農業団体と検討してまいりたいと存じます。

なお、こうした取り組みにはどうしてもT P P交渉参加の決着の形と、それに伴う国の対応内

容などが影響を及ぼしますので、そうした動きを意識した対応時期になりますことにも、どうかご理解をお願いいたします。

さらに、そうした指標検討とあわせ、幅広い視点で新たな着想の収益性の高い農業経営に向かうためにも、次世代を担う担い手確保や農業従事者の女性の確保、女性農業者の育成の議論も深めてまいりたいと存じます。

また、そうした議論には何より具現性が大切と存じますので、その入り口部分として、まずは若い方あるいは女性が農業に魅力を感じ興味を持つような機会を創出することに意識してまいりたいと存じます。具体的には、これも先ほど議員がおっしゃいましたが、農業生産のみならず、農産物加工の楽しさや農産物販売のおもしろさなど、いわゆる6次産業化につながる観点での研修機会などを強化し、農業のよさを率直に感じてもらうよう、農業団体はもとより、商工業団体や連携協定を結んでいる民間企業などからも、どういう内容の研修が効果的であるか、ご意見をいただいてまいりたいと存じます。

なお、今年度も農作業体験ツアーを実施しますが、参加者は都会にお住まいの非農家の方々でいらっしゃいますので、こうした方々からもご意見をいただきたいと思いますと考えております。

いずれにいたしましても、議員がおっしゃいましたとおり、この地においては基幹産業である農業が将来に向けて発展していくことが大切ですので、今後とも情報アンテナを高くして、先を見通す努力を惜しまず、関係団体や関係各位との連携のもと、行政機関としての責任を果たしてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。17番深沢義一君の再質問を許可いたします。

○17番（深沢義一君） 議長、再質問ではございません。一言だけ最後に申し上げさせていただきます。

今の町長の答弁で、私は十分であります。というのは、町の姿勢を聞きたいということでありましたので、十分であります。

そこで、1つだけ紹介して終わりたいと思います。私の友人に中仙さくらファームの代表がおります。先日、今の経営状況を聞く機会がありました。現在、約90ヘクタールの経営面積で、米が35ヘクタール、大豆が50ヘクタール、複合としてリンドウ65アール、レストランも運営しておるところであります。従業員数は正社員9人、パート20人で、うち正社員については役員3人とその息子たち20から30歳が3人、ことし高卒の新規雇用が2人、農の雇用で若手女性が1人とのことでありました。まさに集約化を進めた結果での優良事例であります。雇用、就農の受け皿

となる経営力を備えた個人経営体がふえるよう、各種団体との連携を図りながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（高橋 猛君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 0時00分）

